

令和 3年 筑前町議会文教厚生常任委員会会議録	
招集年月日	令和 3年 9月 6日 (月)
招集の場所	筑前町役場議員控室
開 会	令和 3年 9月 6日 (月) 11時 30分
閉 会	令和 3年 9月 6日 (月) 11時 46分
出席委員	委員長 深野良二 副委員長 寺原裕明 委員 石橋里美 委員 山本一洋 委員 奥村忠義 委員 河内直子 委員 横山善美
欠席委員	なし
会議事件説明のため出席した者の職氏名	請願者 福岡県教職員組合 朝倉支部 支部長 山崎三枝 紹介議員 山本久矢 教育課長 宮崎宣匡
欠席者	なし
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 議会事務局議会係長 山本 孝 田中晴美
付託事件	請願第2号 「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書

会 議 録

文教厚生常任委員会

令和3年9月6日（月）

開 会	
委員 長	<p>ただいまから、文教厚生常任委員会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(1 1 : 3 0)</p>
委員 長	<p>これより、本委員会に付託されました請願第 2 号「「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書」を議題とし、審査を行います。</p> <p>まず、本日の出席者をご紹介します。</p> <p>請願者の福岡県教職員組合朝倉支部支部長、山崎三枝様。紹介議員の山本久矢議員。担当部局として、教育課宮崎宣匡課長。以上の方々です。</p> <p>お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。</p> <p>次に、請願趣旨について、請願者の説明を求めます。</p>
山崎支部長	<p>よろしくお願いいいたします。</p> <p>筑前町議会におかれましては、これまでも幾度となくこの請願を採択していただき、ありがとうございます。今年もこういう機会を与えてくださり、感謝申し上げます。</p> <p>さて、請願項目は、(1) 中学校・高等学校での 35 人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。(2) 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保したうえで義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることです。</p> <p>請願の趣旨を説明いたします。</p> <p>これまで、学級の人数を少ない人数にすることについては論議されてきました。第 7 次教職員定数改善計画において、小学校 1 学年における 35 人学級が実現したものの、その後計画が変更になり、少人数学級においては各自自治体の判断に任せている状況でした。</p> <p>そして、本年度から、コロナ対策の影響もあって、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に 35 人に引き下げられました。</p> <p>ご存じのように、日本は OECD 諸国に比べて、1 学級あたりの児童数や教員一人あたりの児童生徒数が多くなっています。2020年のデータによりますと、一クラスあたりの児童生徒数は、小学校では平均 21.0 人に対しまして日本では 27.2 人、中学校では平均 23.2 人に対しまして日本では 32.1 人です。国際的に見ても OECD 諸国平均を大きく上回っています。教育先進国と言われている北欧諸国は 20 人前後の規模で、担任以外にサポートスタッフがつき、複数で子どもたちを見守るなど、一人一人と向き合うための工夫がされている例もあります。</p> <p>今後、小学校だけにとどまるのではなく、中学校・高等学校での 35 人学級の早期実施が必要です。</p> <p>さらに、教育機関への公財政支出の対 GDP 比は、OECD 諸国各国平均が 4.1% ですが日本は 2.9% です。平均より大きく下回っており、1990 年以降、我が国は最下位グループが続いています。</p> <p>先ほどの、本年度から 35 人学級の実現にあたっては、定数を少人数指導工夫改善教員等の加配定数からの振替という課題も出てきています。この事例は筑前町にも該当しており、算数を中心とした少人数指導ができなくなってきました。</p> <p>加配定数から振り替えるのではなく、教職員定数の実質的な増員が必要です。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけされた定数改善計画の策定が必要です。</p> <p>また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。新型コロナウイルス感染症対策による新たな義務の付加をはじめ、貧困・いじめ・不登</p>

	<p>校などの課題もあります。こうしたことの解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。</p> <p>義務教育費国庫負担制度については、三位一体改革の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。幾つかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われています。全学年35人学級を行っているところもあります。しかし、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として財源を保障し、子どもたちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するために、国庫負担率を2分の1に復元することを要請いたします。</p> <p>将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は重要です。社会づくりやまちづくり、未来を担う人材と社会の主体性をはぐくみ育てるためには、子どもや若者の学びを支援していく必要があります。</p> <p>こうした観点から、財政予算編成において上記事項が実現されるよう、意見書提出を請願いたします。</p> <p>請願の趣旨をご理解のうえ、意見書の採択をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>以上で、請願者からの説明が終わりました。</p> <p>次に、紹介議員の説明を求めます。</p> <p>山本久矢議員</p>
山本久矢議員	<p>先ほど説明があったとおりでございますが、私もそれを理解し皆様をお願いしたいと思っている考えでございます。</p> <p>小学校だけにとどまるのではなく、もちろん中学校、高校までも早期実現が必要だと思っております。ですので、35人学級の実現が不可欠だと思います。その点、皆様に十分審議していただいて、よい方向に向かうことを願いたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>紹介議員、山本です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>ほかに補足説明がありましたらお願いします。</p> <p>ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
委員長	<p>以上で関係者からの説明が終わりました。</p> <p>これから、請願第2号に対する質疑に入ります。</p> <p>請願者、紹介議員、担当課長に対し、質疑がありましたらお願いします。</p>
河内委員	<p>今、低学年で35人学級に既になっているクラスがありますよね、学校が。そこはもう飛び越して、その次の学年から35人というふうにはできないんですか。</p> <p>今ここまでは小学校2年生、来年は3年生なんですけど、2年の時点で既に35人学級になっている学校って結構あると思うんです。そういうところは先送りして、3年生、4年生から35人学級にしたら、もっと早く進むんじゃないかなと思うんですけどね。</p>
山崎支部長	<p>私たちがそういうふうにしてもらうのがすごくいいことなんですけど、それに伴って教職員を配置しなくちゃいけないという部分がございます。だから、もう財政に関わることになってくるので、逆に、今回の課題もありましたけれども、筑前町は少人数の指導工夫改善の教員が、昨年度まである小学校は2人いらっしゃったんです。2人でずっとやっていた部分が、こちらの35人学級にするために、1人の方がそちらのほうに入ってしまったって、本当は昨年度までこの2人というところで、多分、今年も2人配属されるんじゃないかなというところで、この2人の運用を、例</p>

	<p>えば低学年の算数をちゃんとやろうとか、もう1人の方はこっちをしようと、高学年とかをやろうとなっていたのが、急にこの4月に、こちらの方がそちらの35人のほうに充てられてしまって、この少人数学級指導工夫改善の授業は4月からどうしようかという形になってしまっている状況なんです。</p>
河内委員	<p>それっておかしいですね。</p>
山崎支部長	<p>はい。だから、これが課題になっているんです。</p> <p>私たちも、指導工夫改善の予算はいくらだから工夫改善が何人ですとかというような具体的なことが分からなくて、大まかな予算の中だけで。現に減らされてしまっていると。ほかのところから持ってきて、おかしい現状が出てるといようなことです。</p> <p>ですから、そういうことのないように、それプラスきちっと35人の学級。私たちに言わせてもらえば、今のコロナ禍の状況で20人と言われてます。すごく教員は大変です。そういうものも早急に35人学級を実現して、できましたら、一人ひとりのほうをもっといろんな人から見てもらえるようなとか、丁寧に見てもらえるように、20人学級とかそんなふうに進んでいただきたいなと思っております。</p>
河内委員	<p>本当に長かったですよね。35人になるのにですね。でもようやく実った。</p>
山崎支部長	<p>そうですね。課題もありますので、その課題は解決していきながら、もっとよりよいものをしていきたいなと思っております。</p>
委員長	<p>ほかにありませんか。</p>
寺原委員	<p>これを毎年あげてもらっているんですけど、私たちもこれはもう当然だなというふうに思っているんですが、例えば、福岡県下の市町村で見たときに、僕が聞いたのが正確かどうかちょっと分かりませんが、半分ぐらいしかこの請願があがってきてないようなことを聞いたことがあったんですよ。あと半分はどうなっているのかなど。何でこういう当たり前のことを、請願自体がされていないということはないと思うんだけど、あがってこないことが僕はどうにも分からんとですよ、理解できないというか。間違っていたらあれですけど、その辺、何か情報がありますか。</p>
山崎支部長	<p>そうですね、自治体によっていろいろ教育に対する施策みたいなのが違うみたいで、私たちのほうは、県からはいくつか何項目かあがっているんですけども、その自治体によって一番合っているものという優先順位があるみたいなんです。それでいっている部分があるみたいです。</p> <p>そんなのでなかなかあがってないし、あがったとしてもなかなか通っていないという部分もあります。すみません、ちょっと具体的なところまでは。</p>
委員長	<p>ほかにありませんか。 (質疑なし)</p>
委員長	<p>以上で請願者からの説明が終わりましたので、請願者、紹介議員、教育課長の皆さんには退席していただきます。 大変お疲れさまでした。 (山崎支部長、山本久矢議員、教育課長退室)</p>
委員長	<p>これより討論に入ります。 まず、請願第2号に反対者の反対討論を許します。 ありませんか。 (討論なし)</p>
委員長	<p>次に、賛成者の賛成討論を許します。 (討論なし)</p>
委員長	<p>討論がないので、以上で討論を終結します。 これより、請願第2号「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担</p>

	<p>制度2分の1復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書」を採択いたします。 請願第2号は採択することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。 したがって、本件は採択と決しました。 お諮りします。 ただいま採択しました請願第2号につきましては、請願書記載のとおり、意見書 を関係行政庁へ提出したいと思ひます。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。 それでは、請願第2号につきましては、地方自治法第99条の規定により関係行政 庁へ意見を提出します。 なお、本委員会、審査結果報告書等の案文につきましては、委員長にご一任願 いたいと思ひますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委員長	<p>ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。</p>
散会	
委員長	<p>以上で、本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしましたので、文教厚 生常任委員会を散会いたします。 お疲れさまでした。 (11:46)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p>文教厚生常任委員長 深野良二</p>